

満18歳以上

一般旅券発給申請書

10年用

新規・切替

(18歳以上で、有効期間が10年の一般旅券を希望する申請者用)

厳折
り曲
げ
禁
げ

一、太枠内の所定の欄に黒又は青の濃いインクで枠からはみ出さないよう記入してください。
二、※のある欄では□又は○枠内に√印を、その他の欄はかき書体により(所持人自署の欄を除く)記入してください。
三、この用紙は機械で読み取りますので折らないでください。折った場合は、申請書に改め記入をお願いします。
四、わが国固有の領土である北方領土(択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島)は渡航先には含まれません。

七、六、五、申請書に虚偽の記載をして旅券の交付を受けた場合は、旅券法(五年)《営利目的は七年》以下の懲役、三百万円(《営利目的は五百万円》)以下の罰金、及び刑法によつて処罰されます。
この申請書に記入した氏名の表記は、外務大臣又は領事官が特に必要と認める場合を除き変更することができません。
記載の個人情報は、旅券事務の適正な執行の確保、不正取得、使用の防止等旅券秩序の維持、在外選挙事務及び邦人援護並びにその必要に応じ国際協力のために利用します。



受理年月日	年 月 日	受理番号	
窓口記入欄	6 1 6 A 1	区分	1 該当なし 2 二重発給 3 訂正新規 4 切替新規 5 入力あり 6 裏面あり
		確認	1

太枠内の欄に黒又は青の濃いインクでご記入ください。(消えるペンを使用不可)

写真	氏名(左詰めで記入)	姓	名
写真は貼らずにお持ちください 注意 1. 申請者本人のみ 2. 6ヶ月以内に撮影したもの 3. 正面、無帽、無背景 4. 縦45mm×横35mm (ふちなし。頭は頭頂から 顎までが34mm±2mm) *提出された写真は旅券に転写 されます。 *裏面に氏名を記載してください。	ガイム	タロウ	
	姓(戸籍に記載のとおり、かき書体で記入してください) 名	外務	太郎
	姓 G A I M U		
	名 T A R O		

所持人自署 (この署名は旅券にそのまま転写されます)	性別	性 0 1 女	生年	2 3 4 5 6 年 月 日
※必ず申請者本人が署名すること 外務太郎 ※ご本人の自署であれば ひらがな又はアルファベットも可能 (枠からはみ出さないように署名してください)	本籍	東京都	千代田区霞が関2丁目2番	

所持人自署については申請者本人が署名してください。ただし、申請者が自ら署名することが困難な場合は、法定代理人などが代筆することができます。 その場合には、点線より上の枠内に申請者の氏名を記入し、点線より下の枠内に記入者の氏名及び申請者との関係を記入してください。 (例えば、by A. YAMADA (Mother) や by A. YAMADA (Father) など)	旅券番号	T Z 1 2 3 4 5 6 7	発行年月日	2 0 X X 1 2 3 1
	最後に発給を受けた旅券に記載の姓をローマ字、左詰めで記入してください。	G A I M U		
この申請書を提出する日の年齢	満 (35) 歳			

現住所	〒 0 3 1 4 2	電話	0 2 (7 3 9) 7 4 0 0
(住民票に記載の住所)	ソウル特別市鍾路区栗谷路6番通り1, 2棟801号	携帯	0 1 0 (1 2 3 4) 5 6 7 8
居所で申請する場合は居所も下段に記入してください	住所は日本語、韓国語又は英語で記入可能 その他勤務先など日中の連絡先	メールアドレス	ryojisodan.seoul@so.mofa.go.jp
		電話	()

日本国内の緊急連絡先	住所 東京都千代田区霞が関2丁目2番	電話	0 8 0 (0 0 0 0) 0 0 0 0
	氏名 外務洋子	申請者との関係	母

刑罰等関係	※次の各事項に該当しているか否か、□に√印を記入してください。 (本人又は法定代理人が記入してください。)	外国籍の有無	現在外国の国籍を有していますか。 (※該当する枠内に√印を記入してください) はい□ いいえ√ 「はい」の場合 どの国の国籍ですか。 取得年月日 年 月 日 どのような方法で取得しましたか。 外国籍の父又は母の子として出生□ 外国での出生□ 外国人との婚姻又は養子縁組□ 帰化申請又は国籍取得届出□
	1. 外国で入国拒否、退去命令又は処罰されたことがありますか。	はい□ いいえ√	
	2. 現在日本国法令により起訴され、判決確定前の状態ですか。	はい□ いいえ√	
	3. 現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。	はい□ いいえ√	
	4. 旅券法違反で有罪となり、判決が確定したことがありますか。	はい□ いいえ√	
	5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を行使して(未遂を含む)、日本国刑法により、有罪となり、判決が確定したことがありますか。	はい□ いいえ√	
	6. 国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。	はい□ いいえ√	

外務省コード欄	03 13条 10 別名併記 14 暦外確認 0A 別人 0C 解除 0E 職権 0H 特例1 0K 特例3 04 対立地域 11 非ヘボン 15 暦外表示 0B 失効 0D その他訂正 0G 再作成 0J 特例2	官庁コード	
---------	---	-------	--

(別記第1号様式)

裏面も記入してください

用紙の大きさはA4

この欄も忘れずに記入してください。

出発予定日 令和 未定 年 月 日	※主要渡航先での滞在期間	☐ 3ヶ月未満 ☒ 3ヶ月以上
※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に✓印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。		
① ☐ 表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合		
② ☐ 旅券の二重発給を受けようとする場合		
渡航目的（具体的に） ②の場合は、二重発給が必要な理由も記入		
今回の渡航先（渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください）		
国	コ	
下の欄は、氏名表記が非ヘボン式の方、別名を併記されている方のみご記入ください。		
旅券面の氏名表記（申請書表面のヘボン式と異なる氏名表記を希望する場合、以下の氏名表記欄にローマ字活字大文字で記入してください（姓と名のどちらか一方の場合もあります）。また、別名併記を希望する場合、戸籍上の氏名に続けて、前後を括弧で囲んで、括弧の中に別名を記入してください。）（別名併記の記入例：GAIMU(TANAKA)）		
(姓)		最大 3 1 字まで（別名を含む）
(名)		最大 3 1 字まで（別名を含む）
注：旅券面への表記可能な字数は姓・名・スペース合わせて 3 7 文字（別名併記を除く）までです。 記号（、・～など）や、数字（ⅡⅢなど）等は記入できません。但し、別名併記の（ ）は記入可。		
外 務 大 臣 殿 在 韓 国 大使 総領事 殿	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	
法定代理人（後見人など）署名		
満 1 8 歳以上の方は記入不要		
本人確認欄	(1点でよい書類) ☐ 日本国旅券 ☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード ☐ 船員手帳 ☐ 海技免状 ☐ 猟銃等所持許可証	(2点必要な書類) ☐ 戦傷病者手帳 ☐ 宅建取引士証 ☐ 電気工事士免状 ☐ 無線従事者免許証 ☐ 官公庁職員身分証明書 ☐ 身体障害者手帳 ☐ 介護保険証 ☐ 印鑑登録証明書及び実印 ☐ 健康保険証 ☐ 国民健康保険証 ☐ 船員保険証 ☐ 共済組合員証 ☐ 年金証書等
官公庁記載欄	□ 本人 ☒ 非ヘボン 疎明資料名 () 理 由 ()	□ 代理 ☐ 姓 ☐ 名 ☐ 別名併記 ☐ 長音表記 (学生証、社員証、公的な資格証明書など) ☐ 一時帰国者

申請に必要な書類等（有効な旅券を返納して申請する場合は、一部省略できる書類があります。また、現住所以外の自治体で申請される方は、住民票の写しが必要な場合があります。）

二、戸籍謄本 一通（提出の日前6月以内に作成されたもの）

二、写真 一葉

三、本人確認のための書類（運転免許証等の場合は一点、健康保険証等の場合は二点、有効な原本に限る）

四、その他特に必要とされる書類

五、前回発給を受けた旅券

(令和五年三月改正)

申請書類等提出委任申出書

(法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です)

申請者記入	私は旅券法第3条第6項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。	
	令和 年 月	本人が申請する場合は記入不要です。
	引受人氏名	申請者との関係
引受人住所		
引受人記入	私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署は本人自筆のもの（又は適正な記名）であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。	
	令和 年 月 日	連絡先電話番号 () 生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日
注意事項	1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示（出）してください。	
	2. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。	

点線より上の欄は申請者
本人が記入してください。

(令和五年三月改正)